

徳島県告示第370号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県吉野川県土整備事務所において、令和8年7月10日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年7月10日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
12	鳴門池田	板野郡上板町鍛冶屋原字居屋 敷南50番2地先から 同 字古川 16番1地先まで	旧	5.5～20.4	292.0
			新		